

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 建造物）

総持寺（本堂・薬師金堂・仁王門・如来荒神堂・宝蔵・鎮守社・
東門・庫裏・鐘楼 附 棟札1枚、宮殿形厨子2基）



- ◇所在地 茨木市総持寺
- ◇指定番号 建造物第2号
- ◇指定年月日 平成28年5月26日

総持寺境内には9棟の近世建築物、2基の宮殿形厨子が残されています。このように多くの近世建築物を残す寺院として大阪府下でも屈指で、「承応元年絵図」（1653年）・『摂津名所図会』（1798年）・「明治7年境内図」（1874年）から近世伽藍の変容を辿ることができます。

建築物の種類も多様で、本堂や薬師金堂といった中心伽藍の位置が変わっていないことも稀です。本堂は、元禄12年（1699年）の再建当初に復元でき、内内陣を形成するなど中世的な平面形式を伝え、摂津における江戸初期仏堂を代表するものです。仁王門は、均整のとれた外観の楼門で、周辺では勝尾寺（箕面市）と久安寺（池田市）の3棟のみです。宝蔵は、全国でも例の少ない校倉造で、大阪府内では四天王寺宝蔵が知られています。如来荒神堂と鎮守社は、江戸初期の摂津地域の建築様式が建物に強調されています。東門は禅宗様の技法を採用した四脚門で、庫裏は天保3～9年（1832～1838年）に奥院にあったものを移築したものです。鐘楼は、江戸中期の形式を継承しており、均整のとれた鐘楼です。

以上のような建築的特色をもった当寺院には、古代における天皇行幸や貴族、天台高僧の参詣、修行僧の巡礼があり、江戸時代になると開放された境内において相撲や能興行が行われるなどしています。また、明治28年（1895年）の大阪府尋常第4中学（現大阪府立茨木高等学校）の開校は、当寺院の庫裏で行われ、本市の近代中等教育においてその舞台となるなど、総持寺の建築物群は地域の歴史と文化を語る上で欠くことができないものとして指定されました。